

平成 18 年 度

施 政 方 針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成18年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

先の臨時議会においても申し上げましたが、私は、昨年12月の市長選挙におきまして、市民の皆様の暖かなご支援を賜り、再び市政の舵取りという大役を仰せつかりました。

私はこの一期4年間、市民主役の市政実現のため「市役所が変わればまちが変わる」との考えのもと、まずは市役所改革・行財政改革を進め、民間の経営感覚や顧客思考の導入などを行い、職員の意識改革を図るなど、市役所をより市民に近づける改革を進めるとともに、「元気なまち、安全・安心なまち富士市」の創造に向け、様々な施策に誠心誠意取り組んでまいりました。この取組みが市民の皆様からのご支持をいただきましたので、今後もこれまでの基本姿勢を変えることなく、市政運営にあたってまいりたいと考えております。

地方の時代にあって、自治体の自主・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現は、私に課せられた責務であります。そのことを肝に銘じ、これからの4年間、『豊かな人生を謳歌できる^{まち}都市、富士市』を目指し、議会との連携のもと、職員と共にこれまで以上に努力を続け、重責を果してまいりたいと考えております。

それでは、『豊かな人生を謳歌できる都市』に向けた考え方を申し上げます。

私は、一期目に掲げた基本的な考え方を踏まえた上で、まず第1に『足腰の強い地域経済の確立』を今後も施策の根幹として、推進してまいりたいと考えております。

躍動感溢れる地域経済の形成は、個性に満ちた自立型まちづくりの原動力であります。このため、産業の活性化に向けた道筋を明確化し、地域経済の発展につながる社会資本の整備を、積極的に進めてまいりたいと考えております。さらに、企業の誘致・留置をはじめ様々な産業振興施策を進め、ものづくりの高度化と差別化を図るとともに、人々の豊かな生活を演出する商業空間の整備を進めるなど、地域経済の持続的発展を促してまいります。

次に、『充実した地域福祉の実践』についてであります。

昨年の出生率が過去最低を更新することが伝えられており、また、団塊の世代の大量退職時代を間近に控え、少子高齢化の進行と併せて社会の活力の低下が危惧され、重大な社会問題となっております。このような中、誰もが安心して子どもを産み育てることができるとともに、市民が人生を謳歌できる、少子高齢社会に対応した、社会システムづくりを推進してまいります。

また、『市民生活を優先した都市基盤の整備』についてであります。

ユニバーサルデザインの考えに基づいた基盤整備の推進や新たな公共交通システムの構築を進めるなど、誰もが暮らしやすいと実感できる都市機能の整備を進めるとともに、富士山をはじめとする豊かな自然と調和した、都市空間の形成に努めてまいります。さらに、安全、安心な市民生活の基礎となる防災、防犯体制づくりを進めてまいります。

『豊かな個性が輝く「人づくり」の実践』についてであります、

まちづくりの原点は、人づくりであると考えております。情報が氾濫する社会の中で、子どもたちは自ら体験し創造する力を失いつつあります。次代を担う子どもたちは地域で守り育てるとの考えのもと、地域の教育力を高め、子どもたちの健全育成を図ってまいります。また、高齢社会にあって、市民一人ひとりが生涯にわたって楽しく学べるとともに、知識や経験を地域に貢献できる環境づくりを推進してまいります。

次に、『新たな市民協働社会の構築』についてであります、

特色あるまちづくりが求められる中、市民・企業・行政のバランスのとれた地域社会の形成は、地域の持続的な発展に寄与するものと考えており、政策形成過程への市民参加の拡大を図り、相互理解に基づく成熟した市民協働のまちづくりを目指してまいります。

『行財政改革の断行』についてであります、

国と地方の役割が見直され強力的に改革が進められる中、住民に直接サービスを提供する地方自治体の果たす役割は、益々大きくなってきております。また、提供するサービスの内容と負担には格差が生じてきており、その結果、地方自治体は、住民と企業から選ばれる時代を迎えております。このような認識に立ち、常に市民に満足度の高いサービスの提供を目指して、「市民志向」と「成果重視」の視点に立ち、引き続き改革を推進し、行政機能の充実を図ってまいります。

さらに、『岳南広域都市圏の実現』についてであります、

住民生活の広域化が進み、富土地域に住む皆さんの日常生活が一層緊密化する中、地域の一体的発展は、住民共通の願いであると考えております。地方分権へ

の大きな流れの中で、富土地域の将来を見据え、広域都市圏の実現に向け、地域の中核都市としての主導的役割を果たしてまいりたいと考えております。

新年度の市政運営に向けて

新年度本市は、市制施行40年の節目の年を迎えます。この間に、多くの先人が積み重ねてきたまちづくりの偉業を称えるとともに、新たにスタートする第四次富士市総合計画・後期計画の推進により、地方自治の自主・自立の精神に立った、新しい富士市興隆に向かって、市民と共に歩んでまいりたいと考えております。

さて、今日の社会経済情勢に目を向けますと、「世界の経済は、アメリカや中国等の景気が拡大するなど着実に回復してきている」と言われており、わが国の経済も民需主導の緩やかな回復を続けております。

また、「改革なくして成長なし」との一貫した方針のもと、国において進められてきた三位一体の改革をはじめとする様々な改革は、新年度が仕上げの年とされているように、21世紀に相応しい、経済・社会制度の確立を目指した改革が、一つの大きな節目を迎えようとしております。特に、この中で目指してきた「小さくて効率的な政府」への取組みによって、地方自治体の果たすべき役割は益々増加してきております。

さらに、昨年暮れ厚生労働省から発表された「人口の自然減」という平成17年の人口推計結果は、急速に進む人口減少を如実に表し、高齢化の進展と相まって、今まで築いてきた均衡ある社会諸制度の、早急かつ大幅な見直しを迫るものとなっております。

このような大きな変革の時代にあって、激変する社会経済情勢を的確に捉え、私は新年度を『こころ豊かで活力ある富士市づくり邁進の年』と位置づけ、

- 1 地方分権の時代に相応しい自立型のまちづくりを目指すとともに、少子高齢社会に備えた社会基盤づくりを推進する
- 2 活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する
- 3 市民生活の充実と安全、安心な社会づくりを推進する

を施策の三本柱として、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業を実施してまいります。

まず第1に、「地方分権の時代に相応しい自立型のまちづくりを目指すとともに、少子高齢社会に備えた社会基盤づくりを推進する」についてであります。

今日の地方自治体は、地方分権の潮流の中で、増大する行政需要に対応する、より高度な自治能力が求められております。本市におきましては、これまで行財政改革を強力に推進してまいりましたが、今後もより高い経営能力を発揮し、豊かな地域社会を創出するための、新たな経営指針である「富士市行政経営プラン」を策定し、これを推進してまいります。

この指針は、「自らを変革し、新たな価値を創造し、明確な使命と責任を持って、市民満足度を最大化する行政経営」を基本理念に置き、従来の行政改革の主軸であった職員定数や給与の適正化などによる行政コストの削減をはじめとして、経営資源の選択と集中、新たな官民協働の仕組みづくりなどを多面的に盛り込んでおり、それらを着実に実行してまいります。

また、文化会館、スポーツ施設など31の公共施設の管理運営につきましては、サービスの向上を目指し、新年度より指定管理者制度を導入してまいります。

さらに、公共サービスの民間開放への動きがますます加速してまいりますので、すべての事務事業を見直し、市場化テストの調査研究と併せて公共サービスの民営化や民間委託を推進するなど、アウトソーシングを展開してまいりたいと考えております。

次に、地方行政を取り巻く外部環境の変化に機敏に対応し、成果重視の目的志向型組織を構築していくため、組織機構の改革を行います。

まず、福祉保健部におきましては、介護保険課に高齢者介護支援室を設置し、介護保険制度の見直しにより新たに創設される、「地域包括支援センター」に対応していくとともに、保健福祉センターを保健医療課と健康対策課の2課体制に再編し、保健医療分野の充実に努めてまいります。また、福祉保健部と教育委員会にそれぞれ政策調整セクションを設置し、少子高齢社会への適切な対応を図ってまいります。

なお、ふじやま学園とくすの木学園につきましては、新施設の完成により、新たに福祉キャンパスとして一体的な管理を行ってまいります。

建設部には施設耐震課を新設して公共施設の耐震対策を強化してまいります。さらに、市民課に事務の効率化を目指した「お客様担当」を設置し、ワンストップ・サービスを視野に入れた窓口サービスの向上に努めてまいります。

地方制度改革の一環として合併特例法のもと、強力に進められてきた市町村合併により、全国に約3,200あった市町村が1,820に再編され、本県においても74市町村が42市町となる状況であります。

このような中、先ごろ県の市町村合併推進審議会から出された「自主的な市町の合併推進に関する答申素案」は、合併新法の期限である平成22年3月までの富士地域の合併推進構想として、本市と富士川町、富士宮市と芝川町の2組の枠組みを示しております。また、県の合併推進構想がほぼこれを踏襲することが想定されることから、改めてこの推進構想を検証し、行政の新たな枠組みづくりについて、市民の皆さんに十分な説明をしてまいりたいと考えております。

第2に「活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する」についてであります。

富士山麓の豊かな自然と発達した交通網など、本市の特徴や長所を活かし、産業界とのパートナーシップにより、地域の活力を生み出す施策を展開してまいります。

まず、本年度策定した富士市工業振興ビジョンに基づき、本市の工業振興施策を体系的、計画的に推進し、工業都市の再構築を図るため、企業ニーズや事業環境の変化に的確に対応した、効果的な施策を実施してまいります。また、工業専用地域や工業地域の基盤整備を進め、企業立地奨励金制度の活用と併せ、優良企業の進出を積極的に支援してまいります。

さらに、広域的な交流機能の創出と産業の一層の発展を目的とした、新富士駅北側の多目的施設の建設に着手するとともに、その多面的活用について検討してまいります。

また、地域コミュニティの中心的役割を担う、賑わいのある中心市街地を目指して、まちづくり機関がTMO構想に基づき進める事業や商店街等が行う事業を

支援してまいります。さらに、観光面では、富士市らしい新たな視点に立った産業観光など、資源の掘り起こしを図ってまいります。

第3に「市民生活の充実と安全、安心な社会づくりを推進する」についてであります。

少子高齢社会における市民生活の利便性を高め、様々な交流を活発化させるため、公共交通システムの構築や幹線道路網の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立を図ってまいります。特に、JR北海道が開発中のデュアル・モード・ビークルを、将来の公共交通システムの基幹と位置づけ、その導入に向けた調査検討をさらに進め、都市の活力と魅力につなげてまいります。

また、地震や風水害などの自然災害や大規模な事件・事故など、防災力の強化や危機管理体制の充実が求められております。このため、消防・救急体制の充実や公共施設の耐震化、河川改修などに加え、有事における住民の避難や救援等に関する事項を盛り込んだ、富士市国民保護計画を策定してまいります。

さらに、幼い命を奪う卑劣な行為が多発する中、今ほど安全、安心な社会づくりへの熱意が問われている時はありません。このため、市民一人ひとりの防犯意識の醸成や的確な防犯情報の提供に努めるとともに、毎月15日を「子どもの安全を守る市民行動の日」と定め、町内会、PTA、地区安全会議など地域が一体となった防犯活動を、強力に推進してまいります。

予算の概要

次に、平成18年度の予算の概要について申し上げます。

国は、平成18年度の当初予算編成にあたって、公債依存度が依然高く深刻な状況にあることから、景気回復等による歳入面の改善に甘えることなく、厳しく歳出を見直し、なお一層の「歳出・歳入一体改革」を進めることとしております。

また、地方財政におきましても、公債費が高い水準であることや社会保障関係経費の増加などにより、大幅な財源不足が見込まれることから、地方財政計画の規模につきましては、前年度対比マイナス0.7パーセントと、依然厳しいものとなっております。

本市の財政であります。財政運営の根幹をなす市税収入は、固定資産税が評価替えに伴い減収となるものの、税制改正等に伴う個人市民税の増収と、企業収益の回復による法人市民税の増収が見込まれ、全体では昨年を上回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、少子高齢社会に向けた福祉施策をはじめ、防災体制や地域安全の構築、生活関連基盤の整備などの行政需要が増大しております。

こうした中で私は、市民や企業が、元気と安心を実感できる施策や事業に、重点的に予算措置することを基本姿勢として予算を編成いたしました。

それでは、一般会計における歳入についてご説明申し上げます。

市税の総額は、420億6,130万円で、本年度に比較し、8億6,350万円、2.1パーセントの増となっております。

主要税目について申し上げますと、市民税は、個人分が所得の伸びや税制改正により、11億4,810万円、法人分が企業収益の回復基調に伴い2億5,030万円、合計で13億9,840万円、9.7パーセントの増を見込みました。

固定資産税は、償却資産分が自動車関連等の設備投資により、3億2,100万円の増収が見込まれるものの、評価替えにより、土地分が、9,400万円、家屋分が6億7,200万円の減少など、合計で、4億4,550万円、2.1パーセントの減を見込みました。

地方譲与税では、「三位一体の改革」による国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲により、所得譲与税において、9億6,000万円増の17億8,000万円を見込みました。

市債につきましては、46億2,600万円で、本年度と比較して、12億3,980万円、36.6パーセントと大幅な増となりますが、これは、吉原商業高校屋内運動場改築事業や、(仮称)富士交流プラザ整備事業等の大規模建設事業の実施に伴うものであります。

歳出につきましては、後ほど施策の大要において具体的に申し上げます。

以上の結果、新年度の予算規模は、
一般会計において、708億円、
企業会計を含む特別会計では731億3,910万円、
合わせて、21会計で、1,439億3,910万円となり、
予算全体では、本年度当初予算対比で、5.7パーセントの増となっております。

施策の概要

それでは、新年度の主要施策の概要について、第四次富士市総合計画に位置づけられた事務事業を基本に、5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず第1に『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

本市におきましては、環境の保全及び創造に関する取組みをより一層推進するため、昨年11月に認証取得いたしましたISO14001環境マネジメントシステムを効果的に活用するとともに、国・県の推奨するクールビズやウォームビズを進めるなど、環境への負荷の低減に率先して取り組んでまいります。

また、本年度から全国に先駆けて実施しております、地域省エネルギー連携モデル事業を新年度も実施するほか、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、引き続き住宅用太陽光発電の導入を支援してまいります。

さらに、丘小学校への太陽光と風力のハイブリッド発電装置の設置や、こどもエコクラブの活動を支援するなど、環境教育・環境学習を推進してまいります。

自然環境の保全につきましては、市民と行政が一体となって自然の保全に取り組む富士山麓ブナ林創造事業を、市制40周年記念事業として規模を拡大し実施いたします。

また、市民が身近に自然と触れ合える場を提供するため、多くの市民に親しま

れている須津山休養林の遊歩道を整備するとともに、引き続き浮島ヶ原自然公園の整備を行なってまいります。

生活環境の保全につきましては、河川・海域・地下水の水質調査をはじめ、テレメータシステムによる大気汚染の常時監視や、工場・事業所の立入調査などを引き続き実施してまいります。

また、富士スモッグの解消を目指すための大気質改善事業につきましては、これまでの調査結果とシミュレーションモデルを基に、「富士スモッグ改善計画」の策定に取り組んでまいります。

廃棄物対策につきましては、ごみの資源化量の拡大を図るため、ペットボトルについては拠点回収に加え、新たにステーション収集を実施するとともに、古紙の分別収集の細分化や、白色トレイの拠点回収を行ってまいります。

なお、新環境クリーンセンター建設事業につきましては、建設予定地周辺の住民との合意形成を図り、平成23年度中の稼働を目指してまいります。

地下水の保全につきましては、未来においても安心して利用することができるよう、地下水利用団体や関係機関と十分な連携のもと、保全及び利用の適正化を図ってまいります。

また、市内に点在する湧水につきましても、湧水量、水質の調査を継続し、豊かな生活環境につながる湧水の保全に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全かつ安定的な給水に努め、健全で効率的な事業経営を図るため、「富士市水道事業基本計画」に基づく「第7期拡張事業」に着手いたします。新年度は、親子台、陽光台をはじめとする4簡易水道組合の統合などを進めてまいります。

下水道事業につきましては、東部浄化センター第3系列増設工事の完成に伴い、吉原終末処理場での汚水処理を東部浄化センターへ統合するとともに、西部浄化センターの更新改築事業を継続し、処理場の機能維持を図ってまいります。

また、鷹岡、広見、元吉原地区などの管網整備を進めるほか、吉原、富士見台地区の管更生事業を実施してまいります。

さらに、業務の迅速化・効率化を図るため、下水道総合管理システムの導入を進め、引き続き終末処理場の包括的民間委託等によるコスト縮減や水洗化の普及促進の強化などを行い、経営の健全化に一層努めてまいります。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、工業振興についてであります。本年度、策定いたしました富士市工業振興ビジョンに基づき、新年度は、企業ニーズや事業環境の変化に迅速に対応するため、中小事業者などからなる「工業振興会議」を創設するとともに、中小企業の振興を目的とした「中小企業振興条例」の制定や産業支援センター構想の検討に取り組んでまいります。

また、人材の確保や高度な技能・技術の継承、及び研究開発などの諸課題を克服し、新事業の展開が図られるよう、企業を退職した人材の活用を商工団体と連携して行う「企業&OB人材マッチング事業」や、将来を担う人材育成を目的とした「次世代経営者育成セミナー」を実施してまいります。

さらに、新たな産業を創出するための起業家支援セミナーに加え、起業後直面する様々な問題に対処するための「ステップアップセミナー」を開催してまいり

ます。

企業立地・誘致につきましては、企業立地奨励金制度の運用などにより、本年度は市外から2社誘致をすることができ、誘致活動が実を結んできております。今後も、本市の立地優位性を市内外にアピールし、企業誘致を進めてまいります。

なお、大淵地区で進められております新工業団地整備につきましては、その動向を見極めながら、事業着手に向けて最大限の支援を行ってまいります。

田子の浦港の整備につきましては、船舶の大型化への対応等機能の充実や市民が親しむことができる環境整備など、港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望するとともに、円滑な事業の進捗が図られるよう協力してまいります。

次に、商業振興につきましては、昨年設立した富士TMOが取り組む情報誌の発行などを支援するとともに、吉原商業高校の生徒が行うチャレンジショップや商店街が行う事業などに対しても引き続き支援してまいります。

観光振興につきましては、梅の時期に合わせて実施する岩本山の周遊バス事業において、富士商店街に停留所を新設するなど、交通機関や観光団体等との連携を図ってまいります。

また、開設以来22駅が整備されております「まちの駅」の拡大を目指し、市内を回遊できるルートづくりを行うほか、富士山百景写真コンテストを引き続き開催し「富士山のまち・富士市」、「美しいまち・富士市」をPRしてまいります。

公設地方卸売市場につきましては、公設市場の将来像を考えるため、市場検討委員会を立上げ調査研究を進めておりますので、その結果を参考にしながら今後のあり方を検討してまいります。また、市場活性化の一環として取り組まれている

る「いちばの朝市」に対し引き続き支援してまいります。

農業振興につきましては、食の安全性に対する関心が一層高まっておりますので、新鮮で安全な農・畜産物の生産供給を支援するとともに、地産地消を推進してまいります。また、土地改良事業といたしましては、長年懸案でありました富士見台から富士岡へ接続する比奈地区農道改良事業を完成させてまいります。

林業振興につきましては、新たに制定する富士市林道管理条例に基づき、林道の適正な管理と通行の安全を通して、林業の振興と森林の多面的機能の保全を図ってまいります。

労働・雇用につきましては、ニート対策として、ワークショップや討論会などを通じて就業意識を高めるよう「職業観教育モデル事業」を実施いたします。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、保健予防についてであります。新年度本稼動となる保健総合情報システムにより保健事業の効率化を図るとともに、疾病の予防や健康増進の重要性を踏まえて策定した健康ふじ21計画を積極的に進めてまいります。

また、健康診査や健康相談、健康教育などを充実するほか、生活機能が低下し、支援や介護が必要となる高齢者を早期に把握し、健康維持や介護予防を図るための「介護予防検査事業」を実施してまいります。

次に、壮・中年期の死亡の減少や健康寿命の延伸に向け、「勤労者健康対策協議会」を設置し、勤労者の健康診査や健康対策の推進について検討するとともに、企業などに「ふじ職域健康リーダー」の設置を働きかけてまいります。

母子保健事業につきましては、出産や育児不安の解消、虐待防止などを目的とした育児支援家庭訪問事業を充実させるとともに、予防接種につきましては、予防接種法施行令の改正に伴い、麻しん、風しんの従来の対象者のうち、任意接種者に対し、公費による支援を行ってまいります。

地域医療の環境整備につきましては、突然の心停止をきたした方に的確に対応し、救命率の向上を図るための自動体外式除細動器（AED）を小中学校をはじめ、公民館やフィランセなど公共施設に80台を配置してまいります。また、市民の医療に関する理解を深めるため「医療推進市民講座」を開催してまいります。

次に、中央病院につきましては、医師の確保が最重要課題となっておりますが、4月から浜松医科大学より呼吸器内科医師2名の派遣を受けることが内定しております。今後も医師の充足には粘り強く対応し、急性期医療に重点を置いた、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

次に、地域福祉につきましては、本年度策定の富士市地域福祉計画に基づき、市民、企業等と協働し、より地域に密着した福祉活動を推進してまいります。

また、配偶者等による身体的・精神的暴力（ドメスティック・バイオレンス）の相談件数が増加していることから、女性保護相談員を1名増員し、相談体制の強化・充実を図ってまいります。

次に、子育て施策につきましては、従来の乳幼児医療費助成制度を「こども医療費助成制度」とし、県内他市にさきがけ助成対象を現行の小学校就学前から小学校2年生までに引き上げ、保護者の負担軽減を図ってまいります。

なお、少子化対策の一環として児童手当の支給対象を現行の小学校3年生から6年生までに拡大することが見込まれております。

保育園につきましては、待機児童の解消のために定員の改正を行い、受入枠の拡大に努めてまいります。また、多様な保育需要に対応するため、現在5園で実施しております土曜日の1日保育を、新たに第一保育園と厚原保育園で開始いたします。

放課後児童クラブにつきましては、岩松かりがね学童クラブが活動場所としている岩松小学校内の余裕教室を専用室として改修するなど、引き続き児童クラブの運営を支援してまいります。

また、児童を心身ともに健やかに育成するため、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、虐待防止啓発事業を充実していくとともに、要保護児童対策地域協議会や県東部児童相談所及びその他の関係機関との連携を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、4月から障害者自立支援法が施行されますので、新しい制度への切り換えが円滑に行われるよう、関係機関や各事業所との連携をこれまで以上に密にしてまいります。

また、聴覚障害者のコミュニケーション支援を強化するための手話通訳者、及び精神障害者の相談支援の充実のための精神保健福祉士を障害福祉課に配置してまいります。

さらに、当事者の立場に立ったホームヘルプサービスの提供と障害者の就労支援を目的に、「障害者ピアヘルパー養成事業」に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、ねんりんピック静岡2006が開催され、本市では、静岡県富士水泳場を会場に水泳交流大会や健康づくり教室を実施いたしますので、大会運営に万全を期してまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険制度改正により、介護予防を重点的に

取り組むための地域支援事業を盛り込んだ「第3期介護保険事業計画」がスタートいたします。新年度は、「富士市高齢者地域包括支援センター」において総合相談事業や介護予防ケアマネジメント事業などを実施してまいります。また、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの基盤整備を進めるとともに、地域での市民や様々な機関との連携を図り、高齢者への支援を充実させてまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の適正化と財源の確保を目指した安定運営に取り組んでまいります。また、人間ドック募集の定員を30人増員し、550人とするなど、疾病の重症化予防を図ってまいります。なお、出産育児一時金につきましては、35万円に引き上げることを予定しております。

市民相談事業といたしましては、消費者被害の未然防止と拡大防止のため、各種講座や消費生活展の開催等啓発活動を推進していくとともに、情報提供を積極的に行ってまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。一人ひとりの子どもに「確かな学力」が定着することを目指すとともに、学校ごとに、教育構想をより明確にし、保護者や地域の理解と協力を得ながら、活力に満ちた、特色ある学校づくり・安全な学校づくりに力を入れてまいります。さらに、学校生活サポート員や養護学級サポート員などを配置し、きめ細かな教育の充実を図ってまいります。一方、年々増え続けている外国人児童生徒については、不就学の状況調査をもとに、支援の方法を検討してまいります。

また、大淵第二小学校につきましては、児童減少による複式学級の問題点を解消するため、市単独で教員を配置し、各学年に応じた教育が受けられるよう配慮してまいります。

なお、学校2学期制につきましては、今まで16校で試行してまいりましたが、新年度より市内の全小中学校で実施し、子どもたちの学校生活がより充実したものとなるよう努めてまいります。

教育施設の整備につきましては、岩松北小学校の校舎増築工事や全面改築となる伝法小学校の屋内運動場の改築工事を進めてまいります。また、安心できる教育環境を確保するため、吉原第一中学校ほか9校の耐震補強工事を実施いたします。

さらに、児童生徒の安全を確保するため、各幼稚園及び小中学校に警備会社と直結した防犯ベルを設置するなど、防犯対策の一層の推進を図ってまいります。

吉原商業高等学校につきましては、平成19年2月の完成を目指し、屋内運動場の改築工事に着手いたします。また、「富士市立高等学校あり方懇話会」を引き続き開催し、市立高等学校の将来像について、ご意見を伺ってまいります。

次に、青少年健全育成についてであります。雫石町と本市の小学生の友好交流を進める富士市・雫石町少年交流事業及び富士市青少年の船を引き続き実施してまいります。

図書館につきましては、利用者の利便性を高めるため、中央図書館において祝日の開館やDVDの貸出しを進めてまいります。また、子ども読書活動推進計画の実施にあたり、計画推進のための協議会を設置し、読書活動の普及に努めてまいります。

市民文化の振興につきましては、引き続き市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊などを実施するとともに、市民の自主的な文化活動を支援してまいります。

また、貴重な文化財を保護するため、調査、記録及び保存を行うとともに、国の登録文化財である大淵の茅葺の民家・稲垣邸を広見公園に移築する準備を進めてまいります。さらに、歴史講座、市内遺跡の発掘展などを通して、市民に歴史や文化財に対する愛着を高めていく機会を提供してまいります。

文化部門における市制40周年記念事業といたしましては、富士市オリジナルのピアノ協奏曲「見よ西風からの富士」を編曲し、記念コンサートを開催するとともに、CDを制作し、市民に広く親しんでいただくため公民館、学校等に配布してまいります。さらに、富士市文化会館において、市民参加の創作ミュージカルをはじめ、著名なピアニスト・フジ子ヘミングとモスクワフィルハーモニー交響楽団によるコンサートなど多彩な催しを実施し、博物館においては、「富士山ゆかりの名品展」を開催いたします。

また、本市のシンボルであり、日本人の財産である富士山を世界文化遺産に登録しようとする活動が高まりを見せているところではありますが、その活動を積極的に推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、子どもの体力づくりや高齢者のスポーツニーズに応えるため、誰もが楽しむことのできるスポーツの普及やスポーツを行うきっかけづくりとなるプログラムの見直しを行います。また、市民スポーツ活動の拠点となる総合体育館や武道館の整備に向けた総合的な研究に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画の推進についてではありますが、男女共同参画プラン第2期

実施計画を施行するとともに、全地区に推進員を設置し、普及啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、各地区のまちづくり推進会議が行う、まちづくり推進事業を支援するとともに、町内会の公会堂建設や修繕に対し助成してまいります。また、市民活動推進懇話会を設置し、市民活動団体に対する支援施策のあり方について検討してまいります。

さらに、新たな市民交流の場となる（仮称）富士交流プラザにつきましては、平成20年度のオープンを目指し、建設工事に着手いたします。

また、協働のまちづくりを進めるため、市民や企業の皆さんが行っている道路や公園などの美化活動を支援し、普及啓発を図るため、「アダプション・プログラムモデル事業」を実施してまいります。

生活安全につきましては、昨年導入いたしました防犯用パトロールカーによる巡回活動を一層強化するとともに、防犯用街路灯への補助や地域での防犯活動への支援を行ってまいります。

また、交通安全対策につきましては、第八次交通安全計画を策定し、高齢者をはじめ、児童などの交通弱者に対する安全教育を充実させ、交通安全の推進を図ってまいります。

国際交流につきましては、国際交流ラウンジを拠点に外国人児童生徒をはじめ、在住外国人に対する幅広い支援活動を引き続き展開してまいります。また、オーシャンサイド市との姉妹都市提携15周年にあたり、友好訪問団を迎えて、交流を一層深めてまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、都市交通についてであります。新しい公共交通体系を構築するため、バス事業者と共同で新富士駅、富士駅、吉原中央駅を高頻度にて連絡する「基幹的循環バス」の実証実験を行うほか、田子浦・富士南地区等におきまして、既存バス路線の見直しに向けた実験や調査を実施してまいります。さらに、乗合バス、循環バスひまわり及び岳南鉄道につきましても、引き続き支援してまいります。

また、JR北海道や関係機関の協力を得て、デュアル・モード・ビークルの市内でのデモンストレーション走行を実施してまいります。

次に、市街地整備につきましても、新富士駅北側の多目的施設の建設に着手し、平成20年度の開業を目指してまいります。また、県と連携しながら駅前広場と歩道等のバリアフリー化を進めてまいります。

土地区画整理事業についてであります。新富士駅南地区につきましても、工事及び建物移転を引き続き進めるとともに、権利者との調整を図り、全ての仮換地指定の実施に努めてまいります。

また、第二東名インターチェンジ周辺地区につきましても、事業認可に向けて区画整理促進調査等を実施するとともに、流通業務市街地における住環境が損なわれないよう、地区計画制度導入の検討を進めてまいります。

さらに、組合施行による神戸土地区画整理事業につきましても、今後も引き続き円滑な事業の進捗が図られるよう、必要な助成を行ってまいります。

次に、都市景観形成事業についてであります。昨年6月に景観行政団体の指定を受けたことから、景観計画の策定を進め、より積極的な景観行政の推進に

取り組んでまいります。

また、良好な市街地景観の形成を図るため、煙突撤去モデル事業や電線共同溝整備事業を進めてまいります。

次に、第二東名自動車道の建設事業についてであります。須津西工区の工事が発注され、本線工事の着手率は100パーセントとなっております。

側道整備事業につきましては、本線工事の施工に合わせ、間門上ノ山1号線の滝川に架かる神戸橋の橋梁工事を実施してまいります。

また、第二東名自動車道へのアクセス道路である本市場大淵線は、県・市それぞれの事業区間で整備を進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。

新々富士川橋につきましては、地域住民の理解を得ながら、早期に完成できるよう県へ要望していくとともに、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備を積極的に進めてまいります。

市道の新設改良事業につきましては、本市西部地区と富士宮市を結ぶ旭町富士宮線バイパスの新年度末の全線開通に向けた整備を進めるほか、左富士臨港線や津田蓼原線の事業用地の確保に努めてまいります。

また、八代町地先の臨港富士線につきましては、依田原国道線及び岳南鉄道踏切を含めた一体的な整備を図ってまいります。

なお、市民生活に密着した生活道路につきましては、地域住民の意見を十分に反映しながら整備するとともに、狭あい道路拡幅整備事業との整合を図りながら進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。津波対策を推進するため、同報無線屋外子局の増設を計画的に進めるとともに、市民への情報伝達を強化するため、

引き続き防災ラジオの有償配布を実施してまいります。

また、地域密着型メディアとして昨年11月に開局したコミュニティFM放送につきましては、市民の手軽で身近な情報源として定着しつつあり、予想される東海地震等の災害情報のみならず、行政情報の発信に活用してまいります。

なお、災害対策として、東海地震等により大きな被害が想定される市街地の早期復興を図るため、「震災復興都市計画行動計画」を策定してまいります。

さらに、懸案でありました、東海道本線を跨ぐ富士大橋の耐震化を実施してまいります。

次に、治水対策についてであります。富士早川、下堀川をはじめ、主要河川の改修や松原川調整池の整備を進めるとともに、青葉台地区にも調整池を計画してまいります。さらに新たに県が傘木地区で進める伝法沢調整池の早期完成を要請してまいります。

また、河川及び水門等の遠隔操作や監視強化のため、テレメータシステムを更新するとともに、本年度作成の潤井川洪水ハザードマップを、浸水想定区域の全世帯に配布いたします。

なお、雨水の流出抑制と地下水のかん養を図るため、雨水浸透柵に加え、雨水貯留槽の設置も支援の対象としてまいります。

次に、消防・救急体制につきましては、中央消防署の高規格救急自動車の更新及び南分署への新たな配備を行うとともに、自動体外式除細動器の使用を含めた応急手当の普及啓発を推進してまいります。

また、消防団におきましては、第4分団詰所の改築、第1分団の消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

さらに、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が必要となりますので、この普及啓発に努めてまいります。なお、高齢者などの要援護者の家庭に対し、その設置を支援してまいります。

公園・緑地につきましては、鎧ヶ淵の散策路や左富士ポケットパーク、富士西公園の整備のほか、比奈公園、原田公園の用地取得を引き続き進めるとともに、樹木の適正管理や遊具等の施設の保安に努めてまいります。

また森林墓園につきましては、第3期工事として、1,400区画の墓所の整備を行ってまいります。

都市の緑化につきましては、街路樹の整備や草花配布による緑化事業を推進するほか、市民の花・バラの普及啓発としてバラオーナー制度を実施してまいります。

市営住宅につきましては、岩本山団地第3期建設分25戸が完成いたしますので、その供用を開始するとともに、引き続き、高齢者に配慮した住戸改善事業を実施してまいります。

これら施策のほか、先程申し上げましたように、新年度は、市制施行40年の節目の年となりますので、記念式典やまちづくり講演会など、地域の発展や文化の創造などにつながる事業を「市制40周年記念事業」と位置付け実施してまいります。

以上、私の市政運営における所信の一端と平成18年度の施策の大要につきましてご説明申し上げます。

私は、行政の責務は市民に最大のサービスを提供することであるとの認識のもと、市民本位の市政運営を心がけ、市民生活に係わりの深い施策はもとより、将来を見据えた基盤整備などに、限られた財源の重点的、効率的な配分を行い、予算を編成いたしました。

この執行にあたりましては、私をはじめ職員の総力を結集し、議会や市民、企業など多くの皆様との協働のもと全力で取り組み、『こころ豊かで活力ある富士市づくり』に邁進していく所存であります。何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。